

# 12月16日(日)は衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

投票は、小選挙区選出議員選挙、比例代表選出議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査の3つとなります。

### ●投票できる方

次の要件を備え、「我孫子市選挙人名簿」に登録されている方です。

- ①平成4年12月17日以前に生まれた方
- ②平成24年9月3日までに我孫子市に転入届を提出された方で、引き続き選挙期日まで住民基本台帳に登録されている方
- ③公職選挙法に規定する選挙権と被選挙権の停止を受けていない方

### ●投票方法

小選挙区選挙は、候補者の氏名を書いて投票してください。

比例代表選挙は、政党等の名称を書いて投票してください。

また、最高裁判所裁判官国民審査は、やめさせたいと思う裁判官の氏名の上の欄に×の記号を書いて投票してください。

### ●期日前投票は12月5日(火)から行います(期日前投票所参照)

ただし、最高裁判所裁判官国民審査は、12月9日(日)からです。

投票日当日、仕事やレジャーで投票に行けない方は、期日前投票または不在者投票ができます。

期日前投票を行う場合は、投票所にある宣誓書の記載が必要となります。期日前投票を行うに際し、入場整理券が届いていない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができますので、その場合は受付にお申し出ください。

### ●不在者投票

選挙期間中に長期間我孫子市外に滞在している方は、滞在先で投票することができますので早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。また、入院などされている方は、その施設が不在者投票指定施設かどうかを施設に確認してください。

### ●入場整理券を郵送

入場整理券は12月4日(火)から、配送します。当日投票する際に整理券を紛失したり、お手元に届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所でその旨お申し出ください。

なお、投票所の受付係に本人が確認できるもの(運転免許証・保険証など)をお持ちいただくと手続きがスムーズに行えます。

整理券は、1枚のハガキに6人分まで連記されていますので、各自切り離して本人が持参してください。

### ●選挙公報

選挙公報は、12月12日(火)に新聞折り込みで各家庭に配布をする予定です。広報あびこの宅配届けを出している方には、同日に郵送します。また、市内公共施設にも配置しますのでご利用ください。

### ●投票状況・開票状況のご案内

投票状況は12月16日(日)午前9時から2時間おきに、開票状況は同日午後10時から30分おきに、市のホームページとメール配信(登録されている方のみ)、市公式ツイッターでお知らせします。

### ●投票所が変わります

今回の選挙から第2投票所は、「つくし野保育園」から「根戸小学校体育館」に変更となります。

詳しくは、「我孫子市明るい選挙推進協議会」発行の「白ばら」でご確認ください。

☎ 選挙管理委員会・内線345



## 平成25年度 予算編成過程の公開

公表期間 12月10日(月)～平成25年1月15日(火)

閲覧場所 企画課、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター、アビスタ、湖北地区公民館、あびこ市民プラザ、市民図書館湖北台分館、布佐分館、各近隣センター、市ホームページ

意見の提出方法 意見書(各閲覧場所に用意)を郵送・ファクス・Eメール

持参により提出。  
締切日 平成25年1月15日(火)必着  
提出先 〒270-1119  
2市役所企画課(住所省略可) ☎7183-0066、  
shinkirosan@city.abiko.chiba.jp  
☎ 企画課 ☎7185-1426

新たに私道を  
提供された方へ  
固定資産税が  
軽減されます

できる私道  
◎建築基準法により、公道から後退した土地  
◎袋小路の場合は幅員が4m以上で、そこを通らなければ公道に出られない家屋が2戸以上あり、通行制限をしていないもの  
※敷地内の通路や、敷地延長部分は除きます。  
◎該当者 現に私道として利用されている土地の所有者(用意)に必要事項を明記し、私道の所在と面積のわかる書類または測量図を添付して提出  
申告期限 12月25日(火)  
税額軽減時期 25年度課税分から  
提出先・☎ 課税課・内線339

軽減される私道の要件(いずれか)  
◎公道から公道に通じ抜け

### ●湖北地区公民館

投票期間 12月9日(日)～15日(土)まで  
投票時間 午前8時30分～午後7時

### ●市役所本庁舎ロビー

投票期間 12月5日(火)～15日(土)まで  
投票時間 午前8時30分～午後8時

### ●近隣センターふさの風

投票期間 12月9日(日)～15日(土)まで  
投票時間 午前8時30分～午後7時

### ●我孫子南近隣センター第1会議室(けやきプラザ8階)

投票期間 12月5日(火)～15日(土)まで  
投票時間 午前8時30分～午後8時

## 期日前投票所

## 12月 ※予約制です。

市民相談	弁護士法律相談☎	4日(火)、6日(木)、13日(木)、20日(木)、25日(火) 9時30分～15時30分 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課 ☎7185-1714(予約は3日(月)8時30分～)
	人権相談(☎優先)	5日(火)10時～15時 相談室(西別館2階) 社会福祉課・内線476
	税務相談☎	21日(金)10時～15時 収税課 ☎7185-1349(予約は17日(月)8時30分～)
	行政相談	26日(火)10時～12時 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課 ☎7185-1714
	行政書士相談☎	19日(火)13時～16時 市民相談室(本庁舎2階)(相続・遺言・成年後見など)行政書士会・木川 ☎7183-2132
	司法書士法律相談☎	21日(金)10時～15時 市民相談室(本庁舎2階) 千葉司法書士会柏支部 ☎7166-2015(平日13時～16時)
	不動産相談☎	14日(金)市民相談室(本庁舎2階)建築住宅課・内線529 (先着8組。12日(火)までに電話で予約)
	住宅相談☎	14日(金)B会議室 建築住宅課・内線529 (先着4組。12日(火)までに電話で予約)
	消費生活相談	月～金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く) 10時～17時30分 消費生活センター ☎7185-0999
	生活相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 西別館2階 社会福祉課・内線393
高齢者なんでも相談	7日(金)10時～11時15分 つつじ荘 ☎7188-0123 14日(金)10時～11時15分 西部福祉センター ☎7185-5818	
健康相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 保健センター 健康づくり支援課 ☎7185-1126	

市民相談	交通事故巡回相談☎	10日(月)10時～15時 市民安全課・内線486
	子ども総合相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 西別館1階 子ども相談課 ☎7185-1821
	結婚相談(☎優先)	2日(日)、16日(日)9時～14時 社会福祉協議会 ☎7184-1539
	母子・婦人相談(ひとり親)	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 西別館2階 子ども支援課・内線849
	DV相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 社会福祉課・内線394
	心の相談☎	17日(月)午後 西別館 障害福祉支援課・内線421
県民相談	もの忘れ相談☎	18日(火)13時30分～16時30分 西別館相談室 高齢者支援課 ☎7185-1112
	地域職業相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時(12時～13時は求人閲覧のみ)サンビーンズビル6階(我孫子駅南口) 我孫子市地域職業相談室 ☎7165-2786
	介護とこころの相談☎	水曜日10時～16時、火曜日・土曜日13時～16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886
	住宅改修相談☎	木・金曜日10時～16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886
	福祉用具相談☎	土曜日10時～16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886
	児童相談	来所☎ 月～金曜日9時～17時 柏児童相談所 ☎7131-7175 電話 ☎ 月～金曜日9時30分～16時 柏児童相談所 ☎7134-4152